

ハヤヨミ！ 看護政策 No.374

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2022年11月22日



生きるを、ともに、つくる。
公益社団法人 日本看護協会

出産育児一時金について議論 — 医療保険部会 —

公開可

◎ 出産育児一時金などについて議論

医療保険部会

11月11日に社会保障審議会医療保険部会が開催され、「医療保険制度改革：出産育児一時金」について次の点を議論した。①後期高齢者医療制度は、高齢者を社会全体で支えるという観点で創設されたが、出産育児一時金についても、子育てを社会全体で支援する観点から、後期高齢者制度が出産育児一時金に係る費用の一部を負担する仕組みを導入すること。この場合、現役世代・後期高齢者の保険料負担に応じ、後期高齢者医療制度からの負担割合を対象額の7%と設定すること②出産育児一時金の引き上げに当たり、出産費用の見える化が必要であるため、出産費用の状況等（入院日数、出産費用の平均額、室料差額の平均額、無痛分娩管理料の平均額、妊婦合計負担額の平均額）などの公表について。②について秋山副会長は、出産費用の見える化は重要であること、平均額の算出に当たっては、多胎分娩や死産を除いて計算するなど妥当な算出方法の検討の必要性、また出産費用の見える化に加え、院内助産の実施状況、助産師数、産科区域特定の実施状況、母子同室などの「サービスの見える化」の検討の必要性を意見した。これらの意見については他の委員や参考人からも同様の発言があった。（執筆：吉川常任理事）

◎ 看護職員の確保など議論

第8次医療計画等の検討会

11月11日に第8次医療計画等の検討会が開催され、①医師確保計画の見直しに向けた意見のとりまとめ②歯科医師・薬剤師・看護職員の確保について議論した。①については、地域医療構想及び医師確保計画に関するWGにおける議論を踏まえ、医師確保計画策定ガイドラインの改定に向けた見直しが必要と考えられる次項を中心に取りまとめを説明した。委員からは、「子育て支援等」の内容について、女性のみならず男性も含め、医療現場で働く全ての職種が支援を受けられるようにすべきとの意見が出た。②の看護職員の確保については「地域の課題に応じた看護職員確保対策の推進」「訪問看護に従事する看護職員の確保の推進」「特定行為研修修了者その他の専門性の高い看護師の養成の推進」を論点とした。委員からは、訪問看護ステーションの大規模化は難しく、地方の好事例を示してほしい、訪問看護師、専門性の高い看護師の確保についての記載はあるが、ジェネラルな看護職の確保についての記載が薄いなどの意見が出た。さらに、訪問看護師の需給推計について、2019年看護職員需給分

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478

Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>

科会の中間とりまとめの算出方法が参考として示されているが、介護保険の関係も含めて推計する必要性などについても意見が出た。吉川常任理事は、3つの内容については重要な取り組みであるため賛同するとともに、特定行為研修修了者その他の専門性の高い看護師の就業者数の目標設定は、確保および養成の上で重要なため、提示してほしいと訴えた。(執筆：吉川常任理事)

◎次期介護保険制度改正に向けて議論

介護保険部会

11月14日に第101回介護保険部会が開催され、次期介護保険制度改正に向けて「地域包括ケアシステムの更なる深化・推進」に関して検討が行われた。生活を支える介護サービス基盤の整備について幅広い論点が示された。在宅サービスの基盤整備については、複数の在宅サービス（訪問や通所）を組み合わせて提供するあらたな複合型サービスの類型を設ける案などが示された。本会は意見書を提出し、看護小規模多機能型居宅介護（看多機）の活用促進により、在宅で療養する人をさらに支えていくために、制度改正に関する次の事項を提案した。①看多機を介護保険法の「居宅サービス」にも位置づけるとともに、登録定員を拡大することによって、在宅療養を支援するサービスとしての看多機を必要とする人に確実にケアを提供する②介護保険法における看多機の定義を実状に合わせて見直し、通いと泊まりにおいて「看護」を提供していることを明記する。①は、看多機を現在の地域密着型サービス（市町村指定）とともに、都道府県指定の居宅サービスにも位置付け、地域の状況に応じて事業者がどちらか選択可能とすることにより、看多機へのアクセスの確保と事業者の参入促進につなげる提案。②は、法律上の定義に看護を明記することで、医療と介護の両面から在宅での療養を支えるサービスであることを国民、関係者に分かりやすく示す趣旨での提案である。本会の提案に対し、複数の委員から賛同の意見が得られた。本提案の内容は、11月10日に加藤厚生労働大臣に要望書として提出している。

今後は、12月に介護保険制度の見直しに関する意見の取りまとめが行われる予定。
(執筆：田母神常任理事)

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。